

# かわら版

社団法人版第 35 号

発行責任者 社団法人北海道社会福祉士会会長 柏 浩文

## 巻 頭 言

### 社会福祉士の役割の一つとして —個別支援と地域支援をつなぐコーディネーターの可能性について—

北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科  
准教授 岡田直人

ようやく6週にわたった今年の実習巡回および帰校日対応が終了した。実習とは、もちろん社会福祉士についてである。新カリキュラムでは、経過措置をへて、今年の実習から実習先のスーパーバイザーには社会福祉士の資格取得後3年以上の相談援助業務の経験と、日本社会福祉士会が開催する社会福祉士実習指導者講習会の受講が必須となった。巡回先でそのご苦労に礼を述べ、講習会の費用について伺ったところ、個人の資格との解釈で、多くの実習先では受講者の個人負担となっていた。重ねて頭が下がる思いがした。感謝である。そんな実習先のある地域包括支援センターを訪問したところ、出てきた担当者にはっきりと見覚えがあったが、差し出された名刺の姓とつながらなかった。姓が変わったとのことであったが、間違いなく私の専門学校時代の卒業生で、13年ぶりの再会であった。国家試験受験のために実務経験も積み、今はスーパーバイザーとして担当してくれていることが嬉しかった。さらに私を感動させたのは、その方が、当時に、私が社会福祉士であることを知って、社会福祉士になりたいと強く思ったと話してくれたことだった。

さて、実習中に学生が取り組む課題の一つにケース研究がある。地域包括支援センターでは、ケース研究は個別支援に関することが多いようであるが、なかには個別支援を通じて地域の基盤整備や地域に共通するニーズへの対応を考えさせる地域支援に取り組ませるところがでてきた。また、社会福祉協議会でのそれでは、地域支援をケース研究にするとところが多いが、日常生活自立支援事業等を通じて個別支援の視点から同様に地域支援を考えさせようとする実習先もでてきた。双方ともに新たな兆しである。これらは、現在、全国の養成校が共通して教えているコミュニティソーシャルワークの視点である。この授業担当者の一人として嬉しいことである。

東日本大震災の折に居宅介護支援事業所のケアマネジャーや地域包括支援センターの職員が、震災直後に誰を優先的に安否確認をしたかを、岩手県と宮城県の全ての事業所・センターを対象に調査した。その結果、「独居の人」「高齢者夫婦のみの人」「医療ニーズの高い人」は、ケアマネも包括職員もトップ3に挙げていた。4位5位では、ケアマネは「寝たきりの人」「家族介護者が高齢の人」であったが、包括では「屋外移動困難者」「近隣のつながりのない人」と違いがあった。包括職員が安否確認を行う上で、地域住民との日頃のどんな交流が役立ったかでは、「介護予防教室・講演会等の介護予防普及啓発事業を通じて」「総合相談・支援事業を通じて」の2つが断トツであった。つまり、包括職員は、個別支援を通じて、日頃から地域住民にアプローチし、地域の基盤整備や地域に共通するニーズへ対応するという地域支援を行っていたことが分かる。

あいにく、社会福祉協議会への同様の調査は行っていない。しかし、3.11を契機として、災害への認識が日本中で改められるようになった。津波による被害予測の大幅修正だけでなく、地球規模での気象の変化で、日本各地で長雨にさらされるようになり、山あいの深層崩壊や市街地の洪水が突如として発生している。防災・減災をキーワードにし、全国の自治体で行政や町内会が対策を練っている。そこに、我々専門職が社会福祉士として何ができるか、すべきかを考えた場合、その一つには日頃の業務・事業を通じて個別支援をしながら、優先順位の高い者から個別の支援計画のなかに緊急時対応を盛り込み、その担い手に地域住民を巻き込んで行くことである。その際、社会福祉士は個別支援と地域支援をつなぐコーディネーターとなり、町内会単位でそ

の役員とその地域に事業展開する専門職が会おう場のきっかけづくり、つまり双方のお見合いを意図的に仕掛けていくことで、あとは手をかけずとも花開く地域が一つ二つと増えてくるだろう。しかし、この出会い、きっかけがなかったのが実態であり、社会福祉士には他の専門職が得意でない仕事として、是非とも個と地域をつなぐコーディネーターの役割を担っていただきたいと願っている。

## 委員会より研修報告Ⅰ

担当理事 山本 幸治

### 福祉サービス第三者評価基準を活用した自己評価研修会（保育編）を開催して

去る6月30日（土）に、札幌市社会福祉総合センター4階大研修室で、「福祉サービス第三者評価基準を活用した自己評価研修会（保育編）」を開催しました。

各都道府県において、福祉サービス第三者評価事業を推進する推進機構を1つ設置することになっており、全国的には行政や社協による運営がほとんどの中、北海道は唯一社会福祉士会が指定を受け、評価調査者の養成や評価機関の認証等を行っております。

さて、2009年3月、児童福祉施設最低基準の改正で、保育所の保育内容は厚生労働大臣が定めることとなり、保育所保育指針が大綱化されました。そのような中で、保育所の創意工夫がより一層求められるようになり、質の向上を図る手段として、保育士等の自己評価と保育所の自己評価・公表が努力義務化されました。

このように保育分野においては、保育所における自己評価結果の公表が求められるようになりさまざまな形で取組が行われるようになったわけですが、当機構としては、自己評価の手法の一つとして、福祉サービス第三者評価基準の活用をぜひ行ってほしいという思いのもと、保育所施設長や評価調査者等52名に参加いただきました。

機構では第三者評価基準を活用した自己評価シートを試行的に作成し、このシートに事前に取り組んでいただきました。当日は、基準等委員会の宮崎委員や武田委員、機構側から奥田相談役が講師となり、また北都保育園園長の園田会員から実践報告を行った上で、グループごとには保育所での自己評価の取組や第三者評価基準を活用した自己評価を行ってみたいの意見や疑問等の討議を行いました。

参加者からのアンケート集計結果によりますと、研修に参加した感想は概ね良い評価をいただいております。また第三者評価基準を活用した自己評価は大変ではあるが、有用であると感じていただけた方が多く、企画して本当に良かったと思っております。

会員の皆様におかれましても、今後とも第三者評価の受審促進にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 委員会より研修報告Ⅱ

担当理事 山下 勇人

### 2012年度（第12回）北海道ブロック現場実習実践研究セミナー （実習指導者フォローアップ研修）報告書

皆さんはGBT（Computer Based Testing）、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）についてご存知ですか？日本社会福祉士養成校協会北海道ブロック（以下、北海道ブロック）では過去3年にわたり、「高い実践力を」を保持した社会福祉士を養成する観点から、『実習前評価システム』を構築する取り組みを行い、今年度の実習生より道内複数の養成校で実施されております。

実習前評価システムとは、①前提科目、②GBT、③OSCEで構成されております。実習生はこれらの条件・試験にパスしなければ実習に行けません。「利用者の最善の利益」を実現するために、学生も実習適格性が要求される時代になってきました。併せて実習受入れ施設・機関の指導者である社会福祉士もこのような教育的な背景を理解しつつ、これらの能力を身に付けた学生に対し、質の高いスーパービジョンを行うことが社会的に要求されています。

7月28日（土）北海道建設会館（札幌）におきまして、OSCEの理解を深めることを目的で研修会を開催し

ました。講師は当委員会委員長の越石 全氏（札幌医学技術福祉歯科専門学校）。午前中は導入に至る背景や流れについての講義。午後はOSCEの実際として学生による面接・評価の実演とロールプレイを実施しました。参加者の積極的な参加姿勢から本研修に対する関心の高さを感じるとともに、様々な参加者間の交流を通じ、学びの多い研修会でありました。

終了後のアンケートでも9割以上の参加者より高い満足度を頂きました。ご意見のなかには「受け入れ側の質の担保も重要」との意見もあり、改めて参加者の意識の高さに身が引き締まる思いがしました。

当委員会では来年1月26日、今年度2回目の研修会をエルプラザ（札幌）で開催すべく、現在企画準備中です。実習生対応の有無に限らず、職場内でのスーパービジョンや、スキルアップの観点からも非常に役立つ内容であると確信しております。今後も積極的なご参加をお待ちしております。



## ■ 地区支部活動報告

### ● 道央地区支部

去る8月27日に道央地区支部ぱあとなあ委員会による第二回の学習会を開催しています。今年度も4回開催の予定であります。ぱあとなあ登録の方にはご連絡をさせていただいておりますが、ご参加のほど改めてよろしくお願いいたします。

また、9月9日に北海道がんと闘う医療フェスタの福祉なんでも相談コーナーに相談員の派遣を行っております。今回で3回目の相談員派遣となりました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、開始から多くの参加を頂け、総参加者は400名と大変な賑わいでした。

肝心の相談ですが、12件の相談があり、他、用意したパンフレットを持って行かれる方など多くの来場を頂きました。相談内容も具体的な介護の相談や入院の際の医療費、社会保障制度などなど多岐にわたり、相談援助職としての社会福祉士を地域に広めることもできたのかなと感じております。

その他、9月30日に幹事会、10月6日に基礎研修をそれぞれ開催しております。

本部の動きとも協調しつつ、研修会など今後も企画していく予定であります。

ホームページにて随時ご案内をいたします。皆様

のアクセスお待ちしておりますのでよろしくお願いいたします。

道央地区支部 HP:

<http://info-douo-hokkaido-csw.com/>

### ● オホーツク地区支部

こんにちは、オホーツク地区支部です。

オホーツク地区支部では、9月8日(土)、遠軽町保健福祉総合センターげんき21にて社会福祉セミナー「共に暮らすまちづくり～支え合いの実践報告～」を開催いたしました。セミナーには、町外からも多くの方に集まっていただくことができました。今回は、遠軽町保健福祉課、小規模多機能事業所、津別町保健福祉課、北見市東部・端野地域包括支援センターの方々にパネリストとしてそれぞれの地域での取り組みを発表いただき、誰もが住み慣れた地域で生活できるまちづくりについて、参加者全体とともに考えることができました。

また、10月13日(土)に成年後見制度学習会、10月20日(土)に新生涯研修制度基礎研修をそれぞれ開催する予定になっております。

## ● 十勝地区支部

今年度も9月1日～2日にかけて、道東3地区支部合同研修会社会福祉士のつどいが行われました。今回は十勝地区支部の主管で、本別町総合ケアセンター、義経の里・本別公園を会場に実施しました。

合同研修会では、「制度のはざ間にある人たちへの支援を考える」をテーマに、児童自立支援施設 北海道家庭学校 校長・熱田洋子氏（オホーツク地区支部）、北海道地域生活定着支援釧路センター・村上悟氏（釧根地区支部）、救護施設 東明寮支援課長・石川尚樹氏（十勝地区支部）より実践報告が行われました。

今回の開催主旨としては、社会福祉制度ができて25年が経ち、これまではいわゆる「福祉6法」を中心にして、その職域を拡大してきました。近年、社会・経済情勢の変化が著しく、その枠内では対応しきれない新たな課題が出てきます。ホームレスの増加や刑余者の問題、発達障がい者への支援等、社会福祉士として対応が期待されてきています。それぞれの実践報告を聞き、社会福祉士として私たちはどのように専門性を発揮していくべきかを考える良い機会でありました。

1日の夜には懇親会も行われ、3地区支部の連携を深めることができました。早くから準備にあたられた実行委員の皆様お疲れ様でした。

## ● 釧根地区支部

9月1日、道東3地区支部合同研修会(つどい)に参加しました。十勝地区支部・オホーツク地区支部・釧根地区支部の会員の研鑽及び相互交流を目的として毎年開催されていますが、今年度は十勝地区支部の主管で本別町にて行われました。

今年の合同研修会のテーマは「制度のはざ間にある人たちへの支援を考える」でした。各地区支部から1名ずつ実践報告をして頂きました。詳細は、同上を参考してください。

私は、現在居宅介護支援事業所で働いており、児童自立支援施設、地域生活定着支援センター、救護施設に関する知識は社会福祉士の受験勉強以降学ぶ事がなかったので、自分の不勉強を痛感し、改めて社会福祉士として広く知識を身につけていなければと思いました。報告者の熱い思いと実践報告に、社会福祉士としての自分を振り返ることができた研修会でした。残念ながら私は合同研修会の参加だけでした

が、その後は宿泊しての交流会が開催され、支部間での交流が図られたようです。来年はぜひ交流会にも参加したいと思います。

次回の定例学習は、10月18日に発達障害支援道東地域センター「きら星」より、センター長丸山芳孝氏を講師にお招きし、「発達障がいの理解と支援について」と題し、開催いたします。(米澤結実子)

## ● 日胆地区支部

市民のための寺子屋事業開催

去る8月4日(土)室蘭市介護老人保健施設憩・講堂)におきまして今年度1回目の市民のための寺子屋事業を開催しました。本事業は日胆地区独自事業として一般市民を対象とした情報提供を胆振・日高管内において計4回実施するものです。

今回は介護老人福祉施設緑風園 菊地雅洋総合施設長により『認知症の症状と対応～誰かの赤い花になりたい～』とのタイトルでご講演頂きました。当会会員で施設職員でありながら、全国で数多くの講演活動を実践し、ブログでの激辛批評でも大変有名な講師であります。当日は室蘭・登別市内の市民・会員を中心に遠くは札幌方面からも多数ご参加頂きました。

内容としましては認知症の医学的メカニズムの説明から、認知症関連の疾患ごとに異なる周辺症状の特徴や認知症高齢者の視点・思いなど多岐に渡る内容でした。認知症高齢者に対する基本姿勢を改めて振り返ることが出来る内容であったと感じております。

当支部では今後開催地域を変えて3回実施する予定です。その地域にあったタイムリーな情報提供を目指して行ければと願っております。(山下)

[今後の予定]

第2回市民のための福祉・寺子屋事業

日時：11月1日(木)18時30分～

場所：新ひだか町公民館

内容：「高齢者虐待の事例から学ぶ  
～その時私はどうする～」

講師：苫小牧市中央地域包括支援センター  
管理者 浅野 豊氏

第3回市民のための福祉・寺子屋事業

日時：11月11日(日)10時～

場所：介護老人保健施設東胆振ケアセンター

内容：「発達障がい者(児)を  
地域で支えるために」

講師：厚真町民福祉課  
主査小関逸也氏

平成24年度社会福祉士セミナー

日時：平成24年11月  
場所：苫小牧市(苫小牧市民活動センター)  
内容：未定

### ● 道北地区支部

#### ◎ 活動報告

○ぱあとなあ道北研修（8月4日）

8月4日（土）、旭川市の大町多機能在宅福祉サービスセンターにて、ぱあとなあの道北地区の登録者を対象に研修を実施し、16名の参加がありました。

研修では、旭川家庭裁判所訟廷管理官の濱本浩之氏に講師としてお越しいただき、「成年後見制度の動向」と題し、後見制度支援信託制度を中心にお話ししていただきました。講演後は、成年後見活動全般についての質疑応答を行いました。

また、受任者活動報告も併せて行い、2月以降新たに受任した6名から受任した事例の概要を報告していただきました。

○地域包括支援センター評価シート研修（8月31日）

8月31日（金）旭川市の地場産業振興センターにて「地域包括支援センター評価シート研修」を開催し、8名（社会福祉士6名・主任介護支援専門員1名・保健師1名）の参加がありました。

旭川市社会福祉協議会の松林邦昭氏を講師としてお迎えし、①講義「評価シートの概要について」と②「対面方式」のグループ演習を行いました。

この研修では、日頃の業務を自己評価にて振り返り、さらに演習を通して「気づき」を促す「質問力の向上」を学ぶ良い機会になりました。

○上川北部ブロック研修会（9月8日）

9月8日（土）14時30分より上川北部ブロック研修会を名寄市総合福祉センターにて開催しました。講師に、北海道社会福祉士会事務局員の池田真紀さんをお迎えし、「生活保護制度が抱える問題と今後の課題」と題してご講演いただきました。

はじめに北海道社会福祉士会が取り組んでいる「北海道被災生活保護受給者に対する生活再建サポ

ート事業」の説明と取り組みの紹介があり、その後池田さんがケースワーカーとして実践されている内容の紹介がありました。

この研修には現役の福祉事務の現業員の方も参加されており、大きな学びになっていたようです。

また、10月13日（土）、新入会員を迎える会18時より旭川市内にて開催予定です（同日実施の道北地区支部エリア開催分の基礎研修と同会場にて基礎研修終了後の開催です）。

#### ◎ 活動予定

○秋季セミナー

11月10日（土）に稚内市にて開催予定です。

詳細が決まり次第、道北地区支部会員の皆様にお知らせいたします。

※ 道北地区支部 公式ウェブサイトにも各種情報を掲載いたしますので、ご覧ください。

<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 小笠原（広報担当）

### ● 道南地区支部

#### 函館市市民協働モデル事業申請を振り返って

・「函館市市民協働モデル事業補助金」への申請を検討

ぱあとなあ道南では、地域の福祉課題の解決へ向けた行政への働きかけや、支援ネットワーク形成など、地域福祉に積極的に関わる事を目的に、函館市市民協働モデル事業補助金への申請を検討しました。

この助成金は、市民団体等が主体となって行政と協働で事業に取り組み、今後の実践につなげていくことを目的とした事業に対し助成するものです。

・市との協議（ヒアリング）

今回、市担当部署とのヒアリングを二度、行いました。

私たちが提案したのは、日頃の後見人の活動等から感じている「より地域に合った成年後見制度の発展」を進めていく為に「市民後見人養成講座の開催」や、法律の専門家らと協働した「市民後見のあり方を模索するための地域へ向けた研修」等の内容でした。

しかし、市の見解は「今後、成年後見制度や市民後見人養成については検討するが、独自の事は考えていない」にとどまり、又、発言からは成年後見制度の必要性についての認識に大きな差がある事が分かり、憤りさえ感じました。

・ぱあとなあ道南での協議

以前より、ぱあとなあ道南では、市民後見人の必要性を協議してきました。

ヒアリング後のぱあとなあ会議では、積極的とは言えない市の姿勢に対し、どのように働きかけ、巻き込む形を作っていくかを検討しました。提案の方法についても、「市の意向に沿った方が良いのか」「我々の目的に沿った形を通すべき」「不採用時は、今後のために理由を確認すべき」等、行政へのアクション方法について、話し合う機会となりました。

検討した結果、市との考えとの温度差が大きく、申請期日も迫っていたことから、今回の申請は見送ることとなりました。

・私たちの今後の取り組み

今回、申請には至らなかったものの、函館の地で具体的に何をしていくのか、そして、より良い地域づくりへ向け「社会福祉士会のあるべき姿」を考える機会となり、市とのヒアリングは、「行政との協働」を考える機会となりました。

今後、より地域に合った成年後見制度の発展を目指し市を巻き込みながら進めていくために、我々社会福祉士は何をすべきかを、これからも考え、取り組んでいかなければなりません。

《今後の研修》

- 10月13日(土) サンリフレ函館  
生涯研修 基礎研修 I (集合研修 I)
- 10月20日(土) 江差町保健センター  
成年後見制度入門講座

【新刊図書紹介】『新スクールソーシャルワーク論—子どもを中心にすえた理論と実践』学苑社。スクールソーシャルワークの支援方法マイクロレベルの第6章5節の「ひきこもり」は、本会の田中敦事務局長が担当執筆。本文献の基調は、ゆるぎなき子どもを主体者としてとらえ支援していくために必要な理論や実践展開を詳述。ぜひ、お手元に。



事務局からのお知らせ

月	行事	日	会場
10月	基礎研修 I	6日	札幌
		13日	函館・旭川・釧路
		20日	帯広・北見
	かわら版 35号発行	中旬	
	第9回正副会長会議	12日	シーズネット会議室
	2012年度施設従事者対象「高齢者虐待防止」研修会	13日	札幌市社会福祉総合センター
	ひきこもり研修会	13日	TKRきょうさいサロンアネックス
11月	社会福祉士国家資格全国統一模試	14日	札幌市社会福祉総合センター
		27日	札幌市ボランティア研修センター
	日本社会福祉実習指導者講習会	34日	札幌市社会福祉総合センター
	日本社会福祉士会理事会	17日	東京
	地域包括支援センター対象「権利擁護実践」研修会	18日	札幌市社会福祉総合センター
	第10回正副会長会議	未定	札幌市社会福祉総合センター
	第三者評価事業 継続研修②	24日	札幌市社会福祉総合センター

—会員の動向(8月31日現在)—

- 総会員数 1,702名  
(男性:882名 女性:820名)
- 入会率 24.01%
- 新入会員数(転入含) 113名
- 退会数(転出含) 13名

かわら版 34号に同封しておりました、「会員情報確認書」は、みなさん事務局へ提出していただけましたか？アッ！忘れていたと思われる方は、まだ間に合いますので、至急お送りください。よろしくお願ひいたします。(小林)

社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886(月~金) FAX 011-717-6887

9:30~12:00/13:00~16:30

E mail [info@hokkaido-csw.org](mailto:info@hokkaido-csw.org)

URL <http://www.hokkaido-csw.org/>